
巻頭言**宮本憲一先生の学士院賞受賞を祝う****滋賀大学環境総合研究センター センター長 北村 裕明**

滋賀大学元学長で、環境総合研究センター設立に尽力された、宮本憲一先生に対して、2016年6月に日本学士院賞が授与されました。日本学士院賞は、1910年に創設された日本で最も権威のある学術研究への授賞制度であり、2016年は第106回目の授賞となります。日本学士院による宮本先生への授賞理由は、以下のとおりです。

宮本憲一氏は、『戦後日本公害史論』（岩波書店、2014年7月）において、戦後日本の公害史を政治経済学の立場から初めて本格的に分析しました。すなわち、世界史上に残るような戦後日本の深刻な諸公害は、地域住民の健康被害を無視してひたすら経済成長を追求する企業の起こした公害に対して、政府や学界が的確な原因究明と防止策を講じなかったために生じた政官財学の複合体によるシステム公害であること、それゆえに地域住民が住民運動と裁判闘争によって公害の克服に努めねばならなかったことを究明しました。特に、イタイイタイ病、新潟水俣病、四日市公害、熊本水俣病の四大公害裁判の分析では、裁判所が発生

源と被害者の因果関係を個別の病理学的究明でなく集団の疫学的究明によって判断したことが重要であったことを指摘しました。高度成長の終焉に伴い公害行政が後退しはじめた後になって発生したアスベスト災害や原発事故などについても論及しています。

宮本先生の受賞を記念して、滋賀大学では2016年12月に、講演会と祝賀会を開催しました。本研究年報に掲載の宮本先生の論考は、記念講演会での講演をふまえて、新たに書きおろされたものです。

滋賀大学は、環境分野を教育研究の戦略的な分野に位置づけ、大学運営を行ってまいりました。今回の授賞は、宮本先生の長年にわたる我が国の公害と環境政策への優れた社会科学的な研究への、高い評価に基づいています。宮本先生の受賞を大学全体として喜ぶとともに、これを励みに、環境分野の教育と研究に更に力を尽くしてゆきたいと思えます。